

# 書面決議の結果（報告）

## 1 書面決議の集計結果

(1) 協議事項 1 について

会長である市長を除く委員 18 人中、18 人全員が「承認」と回答。

(2) 協議事項 2 について

① 長岡三津シーパラダイス線

会長である市長を除く委員 18 人中、18 人全員が「運行継続が必要」と回答。

② 沼津静浦長岡線

会長である市長を除く委員 18 人中、18 人全員が「運行継続が必要」と回答。

(3) 協議事項 3 について

会長である市長を除く委員 18 人中、18 人全員が「承認」と回答。

(4) 協議事項 4 について

会長である市長を除く委員 18 人中、18 人全員が「承認」と回答。

## 2 書面決議の結論

(1) 協議事項 1 について

委員全員の「承認」という協議結果に基づき、静岡県交通確保対策協議会へ自主運行路線等調整結果報告及び伊豆の国市生活交通確保計画案を提出する。

(2) 協議事項 2 について

委員全員の「運行継続が必要」という協議結果に基づき、静岡県交通確保対策協議会へ自主運行路線等調整結果報告及び伊豆の国市生活交通確保計画案を提出する。

(3) 協議事項 3 について

委員全員の承認により、観光周遊型韮山反射炉循環バスの運行計画の変更が承認されたものとし、「協議が調っていることの証明」を発行する。

(4) 協議事項 4 について

委員全員の承認により、予約型乗合タクシー(星の花号)の運行計画の変更が承認されたものとし、「協議が調っていることの証明」を発行する。

## 3 委員からの意見

- ・ 地域の要望が高い路線であるのに、単独継続困難であるなど実際の利用が少ないようです。実際の利用者の声を聞き、行政(事務局)の判断に委ねます。